

第1号様式(第2条関係)

<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">収入 印紙</div>	証明、鑑定依頼書
<p>気象業務法（昭和27年法律第165号）第35条第1項の規定に基く証明（鑑定）を、下記により依頼する。</p>	
<p>記</p>	
<ol style="list-style-type: none"><li>1 証明、鑑定を受けようとする事実</li><li>2 証明、鑑定を受けようとする目的</li><li>3 証明書等の所要通数</li><li>4 証明、鑑定の区別</li></ol>	
<p>年 月 日</p>	
<p>依頼者</p>	
<p>住 所</p>	
<p>氏 名</p>	

(備考)

- 1 収入印紙は、依頼者において消印しないこと。
- 2 「証明、鑑定の区別」の欄には、次に掲げる区分に従いその旨を記載すること。
  - イ 奥書による証明を受けようとする場合
  - ロ 証明又は鑑定のいずれでもよい場合
  - ハ 証明又は鑑定のいずれか一方のみを特に希望する場合
  - ニ 英語による証明又は鑑定を受けようとする場合
- 3 英語による依頼書にあつては、この様式に準じて作成すること。